

「多様なデジタル人材育成業務」公募型プロポーザル  
質問回答

令和6年5月22日（水）

質問項目	質問	回答
実施要領3 スケジュールに示す書類名称	「提案意向申請書」「参加意向申込書」「参加申込書」は、いずれも後述の「参加申請書（様式1）」と同義か。	いずれも「参加申請書（様式1）」と同義です。
実施要領5・7 参加申込の手続き・企画提案書の提出方法	5（1）の提出書類と、7（1）の提出書類は、同じ封筒で提出しても問題ないか。	同じ封筒でご提出いただいて差し支えありません。
実施要領8 企画提案書について	「ア 企画提案書」は10ページ以内との指定があるが、10枚（A4・両面印刷）でも問題ないか。	問題ありません。
実施要領9 評価方法等	「別表審査項目に基づいた書類審査及びプレゼンテーション審査を実施」とあるが、審査項目は今後公開される予定はあるか。	本日、実施要領・仕様書等の添付書類欄に「審査項目」を追加添付しました。
実施要領10 候補者の選定及び結果通知	「（1）候補者の決定」の「ア 失格者を除いたもののうち、（3）の総合点が最も高い者を契約の相手方の候補者として選定する」に記載のある「（3）」は、以降に記載のある「（3）結果通知」を指すか。	「（3）の総合点が最も高い者を」の「（3）」は誤りでございまして、正しくは「9.（2）」であり、「（2）企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて、評価基準に基づいて評価した結果、総合点が最も高い者を契約の相手方の候補者として選定、となります。 本日、添付の実施要領を修正したものに差し替えています。

<p>仕様書 3 対象者に関して</p>	<p>「市内の働きたい女性」とあるが、募集をかける・とりまとめる・新たに見つける必要はあるか。もしくは、市ですでにとりまとめているか。</p>	<p>育成業務の開始時に募集します。</p>
<p>仕様書 4 キャリア支援・就労支援に関して</p>	<p>どこまでのサポートが必要なのか、温度感が知りたい。実際の就労まで人材会社のレベル感でのサポートが必要か。</p>	<p>人材会社レベルでの就職支援は必要ありませんが、修了後には職場等で即実践可能なレベルのスキルを習得し、受講者が希望するキャリアプランを実現できるサポートについて提案をお願いします。</p>
<p>仕様書 4 インターンシップの実施に関して</p>	<p>インターンシップ実施に際し、給与の提供は必要か（対象の 10～20 名分）。費用はかからず、無償のイメージで問題ないか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 なお、インターンシップの実施に際しては、市内事業所での受け入れを優先できるよう計画いただきたいと思います。</p>